

小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会

平成 24 年度 第3回小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会 会議概要

日時：平成 24 年 12 月 20 日（木）午前 9 時 30 分～午前 10 時 30 分

会場：小田原市生涯学習センターけやき 4 階 第 4 会議室

出席者（五十音順 敬称略）

・小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会委員

【会長】鈴木博晶

【コーディネーター】志澤昌彦、鈴木大介

【委員及び関係者】井澤幸雄、大島啓介、鈴木悌介、鈴木伸幸、中矢慎一、西山敏樹、
原正樹、古川晴基、蓑宮武夫、前橋雅紀（山口委員代理）、山崎淳一

・小田原市事務局

環境部副部長、エネルギー政策推進課副課長、エネルギー政策推進課係員 3 名

・オブザーバー

相川高信（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株)）、古屋将太（特定非営利活動法人
環境エネルギー政策研究所）、山下紀明（特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研
究所）

結果概要

<1 開会>

<2 会長あいさつ>

<3 議題>

(1) 太陽光発電事業化検討チームによる検討内容の報告

0円ソーラー事業について

- コーディネーターである鈴木大介委員より、0円ソーラー事業についての検討内容の報告を行った。
- 住宅用太陽光発電に対する金融機関によるローンや太陽光発電システムの価格の現状をもとに、0円ソーラー事業の必要性について検討してきた。
- 金融機関によるローン制度の充実、かながわソーラーバンクの設立、太陽光発電システムの価格低下等により、初期投資額は安くなってきている。
- 金融機関によるローン制度の金利は2%程度であり、事業会社での実施を考えると、分割払い利息やパネル出力保証等のリスク、事業会社の収益を見込む必要があるため、金融機関と同様の金利での実施は難しい。
- このような現状を踏まえると、0円ソーラー事業を行う必要性が乏しい。
- しかし、FIT 単価や太陽光発電システムの価格の動向によっては、改めて検討するこ

とも考えられる。

大規模太陽光発電事業について

- コーディネーターである志澤委員より大規模太陽光発電事業についての検討内容の報告を行った。
- 詳細な建設見積、施設のメンテナンス、課題内容等を踏まえて事業採算を検討した。
- 発電出力は 979.2kW であり、総事業費は約 355,000 千円を想定し、資金調達は、金融機関からの借入金により 277,500 千円、市民ファンドにより 67,000 千円、自己資金により 10,500 千円を考えている。
- 市民参加の方法について、ファンドによる資金調達は経費が嵩むため、会社資本への個人株主としての出資などの方法を検討する。
- 事業会社の大規模太陽光発電事業の進捗状況は、施工業者が決まったところである。また、土砂の埋め立て行為に関する規制や林地開発に関する規制等の許認可関係について、関係機関と調整を行っている。
- 今後のスケジュールとしては、平成 25 年の夏から秋にかけて工事を開始し、平成 26 年 1 月から 3 月に発電開始を目標。

主な意見

蓑宮委員 設備の減価償却を定額法で行っているが、設備故障等の不測の事態があった場合を考えると、定率法で減価償却を行ったほうがよい。

太陽光発電屋根貸し事業について

- 協議会でのこれまでの検討を受けて、市の屋根貸し事業に対する今後の取組について報告した。
- 市では、太陽光発電用地として公共施設の屋根を貸し出す事業（公共施設太陽光発電屋根貸し事業）を開始する予定。当初は市内事業者に限定することや、非常時に電力が使用することができるなどを条件とし、事業者の公募は平成 25 年 2 月頃を予定。

主な意見

蓑宮委員 防災面を考えると、太陽光発電システムだけではなく蓄電池を設置しないと非常時の電源としては不十分である。市としても、蓄電池設置の方策を検討していただきたい。

(2) 事業会社の概要報告

- 協議会会長より、事業会社の代表者に就任した蓑宮氏の紹介があり、蓑宮氏が就任に当たっての考えを述べた。その後、会社の概要について取締役就任することになった志澤氏が説明を行った。
- 会社の形態は株式会社であり、名称は「ほうとくエネルギー株式会社」。

- 資本金は 3,400 万円であり、今後 6,000 万円まで増資を行うことができるように授権資本金を設定した。
- 約 20 社の市内事業者が出資を行った。
- 資本金の二次募集時期としては、来年春頃を考えている。オール小田原の取組として、市内事業者や市民から幅広く出資を募る方法を検討している。ただし、市民の参加方法としては、市民ファンド等その他の方法を含め適切な方法を検討している。
- 役員構成は、代表取締役社長：蓑宮武夫氏、取締役副社長：志澤昌彦氏、取締役：加藤浩康氏、社外取締役：鈴木博晶氏、原正樹氏、監査役：鈴木大介氏となる。
- 会社所在地は、小田原市浜町1丁目1番46号。
- 事業会社の理念は以下のとおりとする。
 - ・ 将来世代によりよい環境を残していくための取組
 - ・ 地域社会に貢献できるような取組
 - ・ 地域の志ある市民、事業者が幅広く参加する取組
 - ・ 地域社会に根ざした企業として、透明性の高い経営
- 事業内容としては以下のとおりとする。
 - ・ 市民参加による再生可能エネルギー等による発電事業・省エネ事業
 - ・ エネルギーに関するコンサルタント及び調査研究業務
 - ・ エネルギーについての研修やセミナー等の企画運営
 - ・ 自然エネルギーの普及促進に関する業務 等
- 最初の取組として大規模太陽光発電事業と公共施設の屋根貸し太陽光発電事業を行う。その後、小水力発電、バイオマス発電、省エネ事業等を検討する。
- 再生可能エネルギー事業は長期で考えることが必要であり、子供や孫の代まで続く事業を想定している。取締役の構成もベテランと若手を組み合わせ、長期的な事業継続を考えている。
- 設立趣意書の文末に「報徳の教えと自然エネルギー」という解説を加えた。これは、報徳の教えと自然エネルギーとの関わり方についての考え方をまとめたものである。
- 今後、市や商工会議所からの出資を検討してみてはどうかという意見があった。

(3) 小水力発電事業化検討チームによる検討内容の報告

- 8月に小水力発電事業化検討チームを立ち上げ、11人の構成員で検討を進めており、市内の小水力発電のポテンシャル調査及び候補地の選定を行っている。
- 市内の9ヵ所ほどの候補地の現地を確認し、発電の可能性の高い箇所の流量調査を行った。
- 今後、候補地の選定を行い、平成25年度に候補地の詳細調査や事業採算性の分析を行い事業計画の策定を行うことを予定。

主な意見

西山委員 検討チームとして全国小水力利用推進協議会の中島事務局長からアドバイス

を頂きながら、候補地の詳細調査、採算性の分析、設備機器の選定を行っていく予定。

(4) その他

- 今後の協議会の活動について、質問があった。
- この協議会は、平成 23 年から平成 25 年までの環境省「地域主導型再生可能エネルギー事業化検討業務」に採択されており、平成 25 年まで継続予定。平成 26 年度以降の協議会の存続については、今後検討行う。

<4 閉会>